

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 9 月30日
【会社名】	A I メカテック株式会社
【英訳名】	AIMECHATEC , Ltd .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 阿部 猪佐雄
【本店の所在の場所】	茨城県龍ケ崎市向陽台五丁目 2 番地
【電話番号】	0297-62-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 米田 達也
【最寄りの連絡場所】	茨城県龍ケ崎市向陽台五丁目 2 番地
【電話番号】	0297-62-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 米田 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、2025年 9 月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2025年 9 月26日

(2) 決議事項の内容
第 1 号議案 剰余金処分の件
イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
1 株につき金 45円 総額 278,615,565円
ロ 効力発生日
2025年 9 月29日

第 2 号議案 定款一部変更の件
定款の一部を下記のとおり、変更するものであります。

(下線は変更の部分を示しております)

現行定款	変更案
第 1 条～第13条（条文省略） （招集権者及び議長） 第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議により、 <u>代表取締役社長</u> がこれを招集し、その議長となる。 <u>代表取締役社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	第 1 条～第13条（現行のとおり） （招集権者及び議長） 第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議により、 <u>代表取締役</u> がこれを招集し、その議長となる。 <u>ただし、代表取締役が複数の場合はあらかじめ取締役会が定めた順序による。代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u>
第15条～第20条（条文省略） （代表取締役及び役付取締役） 第21条 取締役会は、その決議によって <u>代表取締役を選定する。</u> 取締役会は、その決議によって代表取締役社長 1 名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。	第15条～第20条（現行のとおり） （代表取締役及び役付取締役） 第21条 取締役会は、その決議によって <u>代表取締役を 1 名以上選定する。</u> 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各 1 名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。
（取締役会の招集権者及び議長） 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>代表取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。 代表取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	（取締役会の招集権者及び議長） 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 前項の取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。
第23条～第44条（条文省略）	第23条～第44条（現行のとおり）

<u>附則</u> <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u> 1. 施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条(株主総会参考書類等インターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。 2. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。	< 削除 >
--	---------------------

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、範寛の1名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	賛成率 (%)	決議の結果
第1号議案 剰余金処分の件	38,089	63	262	(注) 1	98.899	可決
第2号議案 定款一部変更の件	38,057	95	262	(注) 2	98.815	可決
第3号議案 取締役1名選任の件	20,598	17,554	262	(注) 3	53.483	可決

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主(事前行使分を含む)の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主(事前行使分を含む)が出席し、出席した当該株主(事前行使分を含む)の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主(事前行使分を含む)が出席し、出席した当該株主(事前行使分を含む)の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。